

年金記録確認香川地方第三者委員会第1部会（第32回） 議事要旨

1 日 時 平成20年8月6日（水） 9時00分から11時00分

2 場 所 年金記録確認香川地方第三者委員会会議室

3 出席者

（委員会） 吉田部会長、大前委員、間島委員、塩田委員

（事務局） 濱田事務室長、藤田事務室次長

4 主な議題

(1) あっせん等案審議

(2) 申立事案審議

(3) その他

5 会議の経過

(1) 今回部会で、継続4事案（厚生年金3件、国民年金1件）、新規3事案（厚生年金2件、国民年金1件）の合計7事案を審議した。

継続事案のうち、2事案（厚生年金1件、国民年金1件）は年金記録の訂正が必要無いことを、また、2事案（厚生年金2件）は年金記録の訂正についてあっせんすることを決定した。

新規3事案のうち、1事案（厚生年金）は年金記録の訂正が必要ないことを決定する方向で、また、2事案（厚生年金1件、国民年金1件）は年金記録を訂正する必要があることを決定する方向で、引き続き資料等を収集・整理することとなった。

(2) 次回は、8月20日（水）午前9時から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務局
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認香川地方第三者委員会第2部会（第32回） 議事要旨

1 日 時 平成20年8月6日（水） 9時00分から11時10分

2 場 所 年金記録確認香川地方第三者委員会会議室

3 出席者

（委員会） 大谷第2部会長、松本委員、大内委員、吉井委員

（四国支局） 菅支局長

（事務室） 田中事務室次長、香川主任調査員

4 主な議題

(1) あっせん等案審議

(2) 申立事案審議

(3) その他

5 会議の経過

(1) 今回部会で、継続4事案（厚生年金4事案）を審議した。

継続事案4事案のうち、1事案については、年金記録を訂正する必要が無いことを決定した。

残りの3事案のうち、2事案については、年金記録を訂正する必要が無いことを決定する方向で、引き続き資料等を収集・整理することとなった。また、1事案については、更に資料等を収集する必要が認められたことから、継続して審議を行うことになった。

(2) 次回は、8月20日（水）の9時から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認香川地方第三者委員会第3部会（第6回） 議事要旨

1 日 時 平成20年8月6日（水） 14時00分から16時05分

2 場 所 年金記録確認香川地方第三者委員会会議室

3 出席者

（委員会） 武田部会長、常谷委員、西井委員

（事務室） 濱田事務室長、山城事務室次長

4 主な議題

(1) あっせん案審議

(2) 申立事案審議

(3) その他

5 会議の経過

(1) 今回部会で、継続3事案（すべて、国民年金事案）、新規4事案（厚生年金3件、国民年金1件）の合計7事案を審議した。

継続事案3事案は、いずれも年金記録の訂正についてあっせんすることを決定した。

新規事案のうち、3事案は、年金記録を訂正する必要がないことを決定する方向で、引き続き資料等を収集・整理することとなった。また、残りの1事案については、更に資料等を収集する必要が認められたことから、継続して審議を行うことになった。

(2) 次回は、8月20日（水）午後2時から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認香川地方第三者委員会第1部会（第33回） 議事要旨

1 日 時 平成20年8月20日（水） 9時00分から10時50分

2 場 所 年金記録確認香川地方第三者委員会会議室

3 出席者

（委員会） 吉田部会長、大前委員、間島委員、塩田委員

（四国支局） 菅支局長

（事務室） 藤田事務室次長

4 主な議題

(1) あっせん等案審議

(2) 申立事案審議

(3) その他

5 会議の経過

(1) 今回部会で、継続4事案（厚生年金2件、国民年金2件）、新規3事案（すべて厚生年金）の合計7事案を審議した。

継続事案のうち、1事案（国民年金）は年金記録の訂正が必要無いことを、また、2事案（厚生年金1件、国民年金1件）は年金記録の訂正についてあっせんすることを決定した。また、1事案（厚生年金）は意見陳述を実施することを決定した。

新規3事案（すべて厚生年金）のうち、2事案は年金記録の訂正が必要ないことを決定する方向で、また、1事案は年金記録の訂正についてあっせんすることを決定する方向で、引き続き資料等を収集・整理することとなった。

(2) 次回は、8月27日（水）午前9時から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認香川地方第三者委員会第2部会（第33回） 議事要旨

1 日 時 平成20年8月20日（水） 9時00分から10時50分

2 場 所 年金記録確認香川地方第三者委員会会議室

3 出席者

（委員会） 大谷第2部会長、松本委員、大内委員、吉井委員

（事務局） 濱田事務室長、田中事務室次長、香川主任調査員

4 主な議題

(1) あっせん等案審議

(2) 申立事案審議

(3) その他

5 会議の経過

(1) 今回部会で、継続5事案（すべて厚生年金）、新規1事案（厚生年金）の合計6事案を審議した。

継続事案5事案のうち、1事案については、年金記録の訂正についてあっせんすることを決定した。

継続事案の残り4事案のうち、2事案については、年金記録を訂正する必要が無いことを、1事案については、年金記録の訂正についてあっせんすることを、それぞれ決定する方向で、引き続き資料等を収集・整理することとなった。また、1事案については、更に資料等を収集する必要が認められたことから、継続して審議を行うことになった。

新規の1事案については、年金記録を訂正する必要が無いことを決定する方向で、引き続き資料等を収集・整理することとなった。

(2) 次回は、8月27日（水）の9時から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務局
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認香川地方第三者委員会第3部会（第7回） 議事要旨

1 日 時 平成20年8月20日（水） 14時00分から15時40分

2 場 所 年金記録確認香川地方第三者委員会会議室

3 出席者

（委員会） 武田部会長、高嶋委員、常谷委員、西井委員
（四国行政評価支局） 菅支局長
（事務室） 濱田事務室長、山城事務室次長

4 主な議題

- (1) あっせん案審議
- (2) 申立事案審議
- (3) その他

5 会議の経過

- (1) 今回部会で、継続3事案（厚生年金2件、国民年金1件）、新規3事案（厚生年金1件、国民年金2件）の合計6事案を審議した。

継続事案のうち、2事案は、いずれも年金記録を訂正する必要がないことを決定した。また、残りの1事案については、年金記録の訂正についてあっせんすることを決定する方向で、引き続き資料等を収集・整理することとなった。

新規事案のうち、2事案は、年金記録の訂正についてあっせんすることを決定する方向で、引き続き資料等を収集・整理することとなった。また、残りの1事案については、年金記録を訂正する必要がないことを決定する方向で引き続き資料等を収集・整理することとなった。

- (2) 次回は、8月27日（水）午後2時から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認香川地方第三者委員会第1部会（第34回） 議事要旨

1 日 時 平成20年8月27日（水） 9時00分から11時20分

2 場 所 年金記録確認香川地方第三者委員会会議室

3 出席者

（委員会） 吉田部会長、大前委員、塩田委員、間島委員
（四国行政評価支局） 菅局長
（事務室） 藤田事務室次長

4 主な議題

- (1) 申立人意見陳述
- (2) 申立事案審議
- (3) その他

5 会議の経過

(1) 意見陳述要請のあった事案について、申立人から意見を聴取した後、委員が申立人と質疑応答を行った。

(2) 今回部会で、継続1事案（意見陳述事案）と新規2事案の合計3事案（すべて厚生年金）を審議した。

意見陳述を行った継続事案については、年金記録の訂正についてあつせんすることを決定する方向で引き続き資料等を収集・整理することとなった。

新規2事案のうち、1事案は年金記録の訂正が必要無いことを決定する方向で引き続き資料等を収集・整理することとなった。残りの新規1事案については、更に資料を収集する必要が認められたことから、継続して審議を行うことになった。

(3) 次回は、9月3日（水）、午前9時から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認香川地方第三者委員会第2部会（第34回） 議事要旨

1 日 時 平成20年8月27日（水） 9時00分から12時10分

2 場 所 年金記録確認香川地方第三者委員会会議室

3 出席者

（委員会） 大谷第2部会長、松本委員、大内委員、吉井委員

（事務局） 濱田事務室長、田中事務室次長

4 主な議題

(1) あっせん等案審議

(2) 申立事案審議

(3) その他

5 会議の経過

(1) 今回部会で、継続3事案、新規3事案の合計6事案（すべて厚生年金）を審議した。

継続3事案のうち、2事案については、年金記録の訂正についてあっせんすることを決定した。残りの1事案については、更に資料等を収集する必要が認められたことから、継続して審議を行うことになった。

新規3事案のうち、1事案については、年金記録を訂正する必要が無いことを決定する方向で、引き続き資料等を収集・整理することとなった。残りの2事案については、更に資料等を収集する必要が認められたことから、継続して審議を行うことになった。

(2) 次回は、9月4日（木）の午前9時から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務局
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認香川地方第三者委員会第3部会（第8回） 議事要旨

1 日 時 平成20年8月27日（水） 14時00分から16時00分

2 場 所 年金記録確認香川地方第三者委員会会議室

3 出席者

（委員会） 武田部会長、高嶋委員、常谷委員、西井委員

（四国行政評価支局） 菅支局長

（事務室） 濱田事務室長、山城事務室次長

4 主な議題

(1) あっせん案審議

(2) 申立事案審議

(3) その他

5 会議の経過

(1) 今回部会で、継続3事案（すべて国民年金）、新規2事案（すべて厚生年金）の合計5事案を審議した。

継続事案のうち、2事案は、いずれも年金記録の訂正についてあっせんすることを決定した。

また、残りの1事案については、年金記録の訂正についてあっせんすることを決定する方向で、引き続き資料等を収集・整理することとなった。

新規事案のうち、1事案は、年金記録の訂正についてあっせんすることを決定する方向で、引き続き資料等を収集・整理することとなった。また、残りの1事案については、年金記録を訂正する必要がないことを決定する方向で引き続き資料等を収集・整理することとなった。

(2) 次回は、9月3日（水）午後2時から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務室
後日修正の可能性あり 〕